平成２６年（再イ）第２号
鳥取県倉吉市宮川町２丁目13番地河本アパート
再生債務者　川本　勇樹
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月４日から平成26年７月25日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２６年（再イ）第９４号
福岡市早良区昭代３丁目10番10―205号
再生債務者　柴内　和久
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月27日から平成26年７月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１０２号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋408番地３　スカイハイツ内橋ＩＣ202号
再生債務者　高木　直美
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月27日から平成26年７月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１号
鹿児島県大島郡天城町大字兼久1115番地
再生債務者　重田　富教
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月４日から平成26年７月11日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２６年（再イ）第７号
岐阜県可児市塩河346番地４
再生債務者　奥村　　学
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月30日から平成26年７月７日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（再イ）第９号
三重県亀山市太岡寺町196番地
再生債務者　林　　芽美
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月30日から平成26年７月14日まで
津地方裁判所再生係

平成２６年（再イ）第１号
鹿児島県霧島市国分清水３丁目34番40号
再生債務者　佐藤　　一
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２４号
群馬県太田市新田金井町477番地12
再生債務者　後親田英男こと　クシオヤダファビオイリクヒデオ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月19日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４５号
群馬県前橋市青柳町849番地11
再生債務者　水石　忠之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月23日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第６０号
兵庫県姫路市飾磨区阿成32番地１　アウローラ市川104
再生債務者　田井真由美（旧姓岩佐）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月21日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第６６号
千葉県鎌ケ谷市東中沢４丁目５番52号
再生債務者　佐久間光博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月21日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第３５号
福岡県久留米市城島町大依245番地１
再生債務者　村上　公一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月20日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２６年（再イ）第２号
佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝340番地１
片渕貸家
再生債務者　牧瀬　智也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月20日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第１３１号
さいたま市見沼区春岡１丁目10番地26
再生債務者　後藤　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月22日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１５５号
千葉市緑区土気町1620番地21　エステ・ヒルズ千葉東Ⅵ棟612号
再生債務者　鈴木　敦史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月22日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第５３号
千葉県八街市八街へ199番地1560
再生債務者　上原　　繁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月20日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第２号
千葉県我孫子市湖北台４丁目12番１号205号
ＩＭ　Ｒｅｓｉｄｅｎｃｅ　開始決定時の住所千葉県我孫子市本町２丁目６番18―103号パレスウィン我孫子
再生債務者　河野　慶太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月21日
千葉地方裁判所松戸支部民事部